

2024年9月24日

各 位

金沢信用金庫

令和6年能登豪雨で被災されたお客さまを対象とする手数料一部免除について

この度の令和6年能登豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

金沢信用金庫（理事長 広岡 克憲）では、被害に遭われたお客さまを対象に、下記のとおり手数料を一部免除いたしますのでお知らせします。

記

1. 免除手数料について

(1) 各種お手続きの手数料

番号	内容	今回の 災害時対応
1	署名判印刷サービス付 小切手用紙（小切手帳代金）	1冊に限り無料
2	署名判印刷サービス付 約束手形用紙（手形帳代金）	1冊に限り無料
3	小切手用紙（小切手帳代金）	1冊に限り無料
4	約束手形用紙・為替手形用紙（手形帳代金）	1冊に限り無料
5	お取引明細表発行手数料（市町村等への提出限り）	無料
6	返済予定表再発行手数料（市町村等への提出限り）	無料
7	返済明細表発行手数料（市町村等への提出限り）	無料
8	オーナーズカード（法人キャッシュカード「クイック」）再発行手数料	無料
9	キャッシュカード・各種ローンカード・貸金庫カード再発行手数料	無料
10	通帳・証書の再発行手数料	無料
11	PC故障等により窓口で振込する場合の振込手数料（総合振込含む）	法人IB・個人IB利用時の振込 手数料徴求

対象者	令和6年能登豪雨にて被害を受けた法人、個人事業主および個人のお客さま
-----	------------------------------------

(2) 事業性融資に関する手数料

対象手数料	今回の災害時対応
返済条件変更手数料	無料

対象者	令和6年能登豪雨の影響を受け、新規で返済条件変更を行う法人、個人事業主のお客さま
-----	--

(3) 個人ローンに関する手数料

対象手数料	内容	今回の災害時対応
返済条件変更手数料	・各種住宅ローン（礎「住宅ローン口」を含む） ・消費者ローン（礎「証書口」・「証書口S」、礎2、礎S2を含む）	無料

対象者	・災害救助法が適用された地域に居住または勤務されているお客さま ・罹災証明書の交付を受けたお客さま等
-----	---

2. 手数料免除期間

2024年9月24日（火）～2024年12月30日（月）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

金沢信用金庫

営業店サポート部

〒920-8710 金沢市南町1-1

TEL (076) 231-0274 (ダイヤル)

FAX (076) 231-7864

<https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>